

# 「四国コンテンツ映像フェスタ 2018」募集要項

【別紙1】

## <1 募集作品>

### (1) 募集部門

#### ア プロ・セミプロ・自治体部門

・プロ・セミプロ、自治体、自治体と連携して活動する団体などが制作した作品が対象

#### イ アマチュア部門

・高校生、専門学校生、大学生のほか、アマチュアの方が制作した作品が対象

#### ウ 小・中学生部門

・小・中学生のグループ等が作成する、学校活動や地域活動のPR映像作品等が対象

※いずれも、放送制作会社などと共同制作（編集協力）した場合はご相談ください。

※部門の区別については、事務局から確認させていただく場合があります。

※プロ・セミプロとアマチュアの区別については、必要に応じて事務局から確認させていただく場合があります。

### (2) 作品テーマ

「四国を元気にする！」

<例>

ア 四国の地域製品の販売拡大(特産品、生産者紹介 等)

イ 四国地域への来訪者や観光客の増加(地域の観光情報、イベント、施設紹介 等)

ウ 移住促進(風土、民話、産業、住民サービスの紹介 等)

エ 企業誘致(事業所周辺の環境や助成制度 等)

オ 地域・地元企業の魅力

カ 学校や地域の活動

キ 地域の歴史、民話

### (3) 作品種別(時間)

ア 一般作品：原則 180 秒以内

(180 秒を超える作品の提出を希望する場合は、問い合わせ先までご相談ください。)

イ 短編作品：30 秒以内

注1) 実写の動画、アニメーション、CGとします。

注2) 過去に他のコンテストに応募した作品や公開済の作品も応募可能ですが、受賞・入賞した作品は除きます。

## <2 募集期間>

平成 30 年 5 月 22 日 (火) ~ 平成 30 年 10 月 26 日(金) 17 時必着

### <3 応募方法等>

#### (1) 応募方法

応募作品の記録媒体に、必要事項を記載した【別紙2】の「応募用紙」と、【別紙3】の「セルフチェックシート」を同封の上、郵送してください。

#### (2) 記録媒体

C D - R、D V D - R 又は B D - R のいずれかの媒体で応募してください。

#### (3) 画像サイズ

ア できるだけ、7 2 0ピクセル × 4 8 0ピクセル以上のサイズで応募してください。

※推奨は、1, 2 8 0ピクセル × 7 2 0ピクセルです。

イ アスペクト比は、1 6 : 9を推奨します。

#### (4) ビデオファイル形式名と拡張子 ※画像ファイルは、1 作品ごとに単独ファイルとしてください。

Windows Media Video : .wmv

DV-AVI : .avi

MPEG-2 : .mpg

MPEG-4 : .mp4 (推奨)

#### (5) W E B 上に掲載するために使用するサムネイル画像ファイルを添付してください。

(例：タイトルを追加した映像のスナップショット 等)

※画像ファイルが添付されていない場合は、主催者が任意でサムネイル画像を選択します。

#### (6) 応募作品数

一人 5 作品まで応募可能です。

※【別紙2】の「応募用紙」と【別紙3】の「セルフチェックシート」は、作品ごとに添付してください。

### <4 審査方法等>

#### (1) 提出された応募用紙、セルフチェックシート及び応募作品について、主催者が権利侵害の有無等を形式的に審査し、W E B 投票（一般の方々等による審査）対象作品を選出します。

#### (2) (1)の対象作品をW E B 上に公開し、平成 30 年 11 月 1 日(木)から 3 週間程度、W E B 投票を実施する予定です。

※W E B 投票期間と投票方法は、投票の受付開始前に報道発表するとともに、主催者のホームページ等に掲載します。

◆四国情報通信懇談会コンテンツ部会 H P <http://www.shikoku-ictcon.jp/>

◆四国総合通信局 H P <http://www.soumu.go.jp/soutsu/shikoku/>

#### (3) W E B 投票の得票を参考に、審査委員長が最終審査対象作品を選出し、四国情報通信懇談会コンテンツ部会（以下、コンテンツ部会）が選出した審査委員で構成する審査委員会において、創造性、技術性、訴求力、テーマ性などを審査し、受賞作品を決定します。

#### (4) 受賞作品の表彰式と上映会は、平成 31 年 1 月下旬に開催する予定です。

## <5 審査委員>

コンテンツ部会の構成員や外部の映像関係者等から数名を選出します。

## <6 表彰>

- (1) 応募作品の中から、部門（プロ・セミプロ・自治体、アマチュア、小・中学生）ごとに「最優秀賞」を1作品、各部門の作品種別（一般作品、短編作品）ごとに「優秀賞」を1作品選定し、表彰します。

※該当作品がない場合もあります。

- (2) また、全部門・全種別の中から、特に「四国を元気にする！」が表現されている優秀な作品を「特別賞」に選定し、表彰します。

※いずれの賞も、副賞をご用意しています。

## <7 注意事項>

- (1) 応募作品中、公序良俗に反する表現や他人に不快感を与える表現はご遠慮願います。
- (2) 登場人物の肖像権、音楽・映像・音声等の著作権などの権利について、あらかじめ承諾を得てから応募してください。
- (3) 審査結果の発表後であっても、主催者が受賞作品に第三者の権利侵害を確認した場合、また、他のコンテストで入賞した作品であることを確認した場合は、受賞を取り消すことがあります。
- (4) WEB投票において、悪意のある投票が見受けられた場合は、主催者側で該当の投票状況を確認させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (5) 応募作品に係る一切の権利は、制作者（応募者）に帰属します。
- (6) 万一、第三者から権利侵害、損害賠償などの請求がなされた時は、応募者は自らの責任と負担で対処するものとし、主催者は一切の責任を負わないものとします。
- (7) 応募作品の全部又は一部について、主催者によりインターネット（YouTube等含む）で公開する場合や放送事業者等を通じて放送する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (8) 応募作品を公開するにあたり、ファイル形式等の変換等により作品の同一性（画質や画像サイズ等）が確保できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (9) 応募作品を記録した媒体の返却は行いません。
- (10) WEB投票の結果や審査委員会での審査の内容は公開しません。

## <8 個人情報の取り扱い>

応募いただいた個人情報に関しましては、次のとおり取り扱います。

### (1) 情報の利用目的

- ア 主催者からの作品に関する連絡、情報提供および事後調査
- イ ホームページ等への個人名と団体名の公表

### (2) 情報の開示

法令に基づいて、司法機関等からの情報開示の要請を受けた場合以外、第三者に個人情報

報を提供または開示することはありません。

## <9 応募作品の提出先とお問い合わせ先>

総務省四国総合通信局 電気通信事業課 コンテンツ流通促進担当

住所：〒790-8795 愛媛県松山市宮田町8-5

電話：089-936-5044

電子メール：shikoku-contents@soumu.go.jp

### ～参考～

「四国コンテンツ映像フェスタ」への応募や、映像制作の参考に御覧ください。

#### (1) 著作権について

- ◆はじめて学ぶ著作権（文化庁）

[http://www.bunka.go.jp/chosakuken/hakase/hajimete\\_1/index.html](http://www.bunka.go.jp/chosakuken/hakase/hajimete_1/index.html)

- ◆みんなのための著作権教室（公益社団法人著作権情報センター）

<http://kids.cric.or.jp/>

#### (2) 肖像権について

- ◆肖像権について考えよう（一般社団法人日本音楽事業者協会）

<http://www.jame.or.jp/shozoken/>

#### (3) 情報モラルについて

- ◆インターネットトラブル事例集（総務省）

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/kyouiku\\_joho-ka/jireishu.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jireishu.html)

- ◆青少年の安心安全なインターネット利用のために（安心ネットづくり促進協議会）

<http://www.good-net.jp/safe-internet/>

#### (4) 映像制作研修会資料（四国情報通信懇談会コンテンツ部会）

- ◆はじめよう！動画撮影

- ◆地域コンテンツ制作活用ガイドブック ver.3

<http://www.shikoku-ictcon.jp/>

## <10 参考 ～四国コンテンツ映像フェスタ 2017 受賞者の感想～>

### ★小松 慎典 様 「絵金への誘い」

絵金を通して赤岡町を元気にしようと汗を流している地域の方々も喜んでくださり、大変うれしかった。

今後も、地域の力を発信する場としてだけでなく、番組制作者や映像制作者の意欲の向上の場としても、映像フェスタを開催していただきたい。

【最優秀賞/セミプロ・プロ部門】



### ★四万十町役場にぎわい創出課 様 「～しあわせしまんとせいかつ～」

応募作品を制作する過程の中で、自分の住む町の素晴らしさを再認識することができました。

【最優秀賞/アマチュア部門】



### ★高松市立庵治第二小学校 様 「ハンセン病って Do you know? ～Let's go 大島!～」

受賞の喜びはもちろんですが、会場に来られていた高校生との交流などが刺激になったようでした。

【最優秀賞/小・中学生部門】



### ★高知市雇用創出促進協議会 様 「土佐の日曜市と薫焼きタキ体験」

開発中の観光商品内容を、沢山の方に観てもらえるように、2分弱の無声動画で仕上げる所に苦労しました。高知県の様々な観光関係会場（旅行会社対象の観光説明会、南国土佐観光開き等）にて、秋編・冬編を音声入りで放映されました。

【優秀賞/プロ・セミプロ部門】



### ★竹野 姫果 様・原 一誠 様（愛媛県立新居浜西高等学校 放送部）「中庭のヨシムラさん」

授賞式では、制作された方々の題材に対する思いに触れることができました。コンテンツは多くの人に思いを伝えられる素晴らしい媒体だと感じました。

【優秀賞/アマチュア部門】



### ★高知県立山田高校商業科 様 「高校三年生の山田まん」

二つの賞をいただいたこと誠に光栄です。生徒のやる気と自信につながりました。香西監督からは、販路拡大のため SNS 等を積極的に活用するようアドバイスいただいたので、今後は授業では効果的な情報発信の指導に力を入れていきたいと考えています。

【優秀賞/アマチュア部門】



### ★木下 賢一郎 様 「下灘駅で夕日を待つ」

今回二回目の受賞で大変光栄です。四国内だけにとどまらず広く全国や世界にアピールできるイベントになったらいいなと思いました。

【優秀賞/プロ・セミプロ部門】



※「四国コンテンツ映像フェスタ 2017」および過去の受賞作品は、  
四国情報通信懇談会コンテンツ部会ホームページに掲載しています。

【四国情報通信懇談会コンテンツ部会ホームページ】

[http://www.shikoku-ictcon.jp/?page\\_id=4947](http://www.shikoku-ictcon.jp/?page_id=4947)